

【第3回大田区消防団運営委員会】

『議事録』

令和7年1月30日（木）開催

【第3回大田区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和7年1月30日（木） 午前10時00分から10時53分まで

1. 開会

○区事務局危機管理室長

皆様おはようございます。ただ今から、第3回大田区消防団運営委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。事務局の危機管理室長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。初めに確認事項がございますので、そちらの方をまず説明させていただきます。

改めてとなりますが、本会について簡単に説明させていただきます。消防団運営委員会は消防団の組織の整備を図りその運営を円滑に行うため、特別区の消防団の設置等に関する条例に基づきまして、都知事の付属機関として特別区ごとに設置されているもので、東京都知事の諮問に応じ審議し答申することとされております。

本会は特別区の消防団設置等に関する条例第9条によりまして、委員の半数以上の出席が委員会成立の要件となっております。本委員会の委員数は総数19名でございますが、本日の出席者は17名となっております。今回半数以上の皆様が出席していただいておりますので、本委員会は成立とさせていただきます。

委員会の公開等につきましては区ホームページにて公開し、傍聴人を募るとともに、議事録につきましても併せて公開するものとされております。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、資料の方を確認させていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず、委員会の次第がございます。次に委員名簿、座席表、全てA4サイズ1枚の資料となっております。続いてカラー刷りの第1回及び第2回大田区消防団運営委員会における資料、最後に答申案としまして、こちらの方をご用意させていただいております。こちらの方、何か不足等ございますでしょうか。もし何かありましたら、手を挙げていただければ担当の者がすぐ参りますので、よろしくお願ひいたします。

それでは開会にあたりまして、委員長でございます区長からご挨拶させていただきます。

2. 委員長（区長）挨拶

○委員長

皆様、おはようございます。本日は大変お忙しいところをご出席賜りまして心からお礼を申し上げます。着座にてご挨拶させていただきます。本日の大田区消防団運営委員会は第3回目の開催と

なりまして、令和5年8月16日に東京都知事から諮問された「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」に対します答申に向けた最終の審議となりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

年明けから各消防団の始式に参加させていただきましたが、どちらの団も規律の取れた見事な団始式でございました。1年間を通じましても消防操法大会、合同点検、団始式を始め、警戒活動や防災訓練指導など、消防団の皆様は地域防災の中核として素晴らしい活躍をしてくださっております。

一方で、消防団員の充足率を向上させ組織力を向上させていくためには、消防団員の魅力ややりがい、重要性といった部分を、地域の方々にもっと発信するべきであり、さらに踏み込んだ周知方法や改善方策があるのではないかと感じたところでございます。

そういった課題を解決し、更に魅力ある大田区の消防団として発展していくため、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策について、消防団員としての成長や地域に対する周知、消防団員の負担軽減を中心に課題を抽出し、アンケート調査結果等による消防団員の意見とこれまでの2回のご審議を踏まえ、答申案がまとめられました。

都知事への答申に向け、委員の皆様の忌憚ないご意見をいただきたいと存じます。有意義なご討議を賜りますようよろしくお願い申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○区事務局危機管理室長

それでは、本日のご出席の委員の皆様の紹介につきましては時間の関係上、また3回目の会議となりますので、お手元の委員名簿をもって代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、以後の進行につきましては委員長にお願いいたします。よろしくお願い致します。

3. 議事

○委員長

それでは議事に入らせていただきます。諮問事項である「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について、答申案の最終審議となります。それでは事務局であります田園調布消防署警防課長より、答申案の説明をお願いいたします。

○田園調布消防署警防課長

皆様、おはようございます。事務局、幹事消防署の、田調消防署警防課長です。本日は各委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本委員会は大田区長を委員長として、

これまで昨年1月19日に第1回、7月29日に第2回目を開催し、各委員の皆様方にご審議をいただきましたことについて、改めまして幹事消防署としてお礼を申し上げます。

本日は最終となる第3回目の委員会となり、都知事への答申案につきまして事務局案を説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の答申案について順次ご説明させていただきます。表紙をおめくりください。表紙の裏面に目次を記してございます。ご覧いただくと本答申書の構成ともなりますが、大項目として1から4で構成し、2検討の経緯では、実施したアンケートの質問の設定趣旨や消防団員としてのやりがいを示した上で、検討項目を(3)で項目ごとにまとめ、答申の本旨、本質については、次の3検討結果(1)から(3)で項目ごとに記載する構成とさせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。ここでは諮問事項を再掲として記載させていただきました。各委員の皆様におかれましては過去の委員会でもご理解いただいているものと解し、この場での説明は省略させていただきます。

つづきまして2 ページ目をご覧ください。答申に先立ち、1 はじめにとして、昨年令和6年元日に発生した能登半島地震における消防団員による活動、活躍に敬意を表すとともに、被災者に対するお見舞いの意を記載させていただきました。以下、危惧される首都直下型地震、南海トラフ地震や、大雨などによる多摩川水系の氾濫など、火災のみならず自然災害に対して、消防団が地域防災力の中核として都民の負託に応える必要性を記し、中段から後段では過去の諮問事項により入団促進について提言を答申したことも踏まえて、今般、新たな諮問事項に対しアンケート調査を行ったことによって検討したことを簡記いたしました。

3 ページへお進みください。2 検討の経緯と題し、前段(1)ではアンケートを行う上で設問の設定背景やその結果などを簡記し、中段(2)では消防団のやりがいとして、モチベーションなどについての分析結果が地域との結びつきであるということについて記載いたしました。下段(3)検討項目においては、アンケートの分析結果に基づき、第2回の委員会において皆様よりいただいた本答申へ向けての検討事項、必要事項等を項目ごとにまとめ記載いたしました。各項目の記載、全文の読み上げは省略させていただきますが、3つの項目、太字で記した部分について再確認いただければと思います。

3 ページ、下段からになります。ア消防団員としての成長として、(7)災害対策訓練では4 ページにお進みいただき、災害活動技術の向上、レベルアップについて、(4)資格・教養として、ポンプ操法に限らず無線運用資格など様々な資格の教養と必要性を、(9)地域を知るでは、人、町、歴史や自治会、町会、事業所からは学びが得られることを記載いたしました。

4 ページ中段です。イ地域に知ってもらう、では、(7)自治会・町会で市民消火隊との結び付きの必要性、(4)児童・生徒・学生への広報活動では、青少年とその保護者などとの関係性の維持と必要性、(9)地域の事業所では勤務地団員や機能別団員などとして在籍できる可能性のほか、自衛消防隊との連携の必要性を記載いたしました。

4 ページ下段、ウ消防団員の負担軽減では、団員の高齢化や資機材の高機能化、生活の多様化を踏まえて負担軽減が必要であるとし、(7)資機材の高度化では、資機材の新規開発の要望や、DX の

進展に伴う負担軽減や、教養・取扱訓練等の必要性を5ページにかけて記載しました。(i)入団促進では、入団者を増やすことによる人的負担の軽減の必要性、(ii)ポンプ操法大会については操法大会への意気込みといった偏りや格差による負担を解消するため、操法大会のあり方自体を検討する必要性を記載しました。

以上、ここまでの第1回および第2回の運営委員会における課題を抽出した内容と答申の方向性を記したものとなります。これより、今般の答申における本旨、提言等について、事務局案を次の6ページ以降でお示しいたします。6ページへお進みください。

3検討結果です。まず初めに、(1)消防団員としての成長として、消防団の組織力向上のために必要な個人の能力として、活動に関する知識や資格、一般教養などの資質、必要性を掲げ、前回の答申でも提言された、様々な訓練や教育、資料の提供や資格取得の充実強化も踏まえた上で、今般検討したことを示しました。

ア災害対応訓練の項目では、消防団の存在意義である第一が、住民の生命、財産を守ることであり、災害に対応できる活動技術を身につけることが、負託に応えるという根幹でもあるということをつまみ、アンケート結果からも、やりがいを感じるとの回答が得られたことを示しております。しかしながら、延焼火災などの減少により実動災害での活躍の場が減少傾向にあるほか、訓練についても時間や場所の制約などにより決して多くない実情であることを掲げました。その結果、若い世代の団員の経験値も下がり、やりがいを感じることも少なくなっていることも踏まえ、災害活動技術の向上に対する提言を、次の4つの項目で提言します。

6ページ下段、(ii)実践的な訓練の実施として、ポンプ操法大会を主とした訓練にとどまらず、震災対策や水災事象に対する様々なパターンでの訓練を行うことについての必要性を提言します。特に水災事象については、都市型水災を踏まえ水没した家屋や車両のドア開閉方法、ゴムボートでの避難誘導要領など、課題に対処すべき訓練を提言するなど、前々回で答申した事項の具体的な実現として、再度要望する内容として記載いたしました。

次に7ページ、(i)訓練場所の確保です。この事項では訓練の実施場所の確保に日々苦慮している実情を踏まえ、より身近な場所、施設での訓練ができるよう、今後、学校や公園などの新設、改築時には、一部を消防団の訓練に併用できる構造とすることが望まれるが、消防団専用の訓練施設の整備が第一優先であることを提言しております。

次に7ページ下段、(ii)マニュアルの整備ですが、ここでは既存のマニュアルのさらなる活用と合わせて、アンケート結果により消防団員として自立を志す意識があったことを踏まえ、消防団員が他の団員に指導できるための指導マニュアルの作成を希望することを記載いたしました。また、実災害への対応能力をさらに強化することを目的として、e-ラーニングによるデジタル教材や映像資料の拡充も図り、これらを活用することが、より自立したイメージトレーニングの伸長にも繋がることを記述させていただいております。

続きまして8ページ、(iii)能力管理についてです。ここでは第2回の運営委員会でも具体的にご説明し、ご意見をいただいた通り、指導的立場にある消防団員や任務別が識別できるよう、ヘルメットへの識別表示やワッペンの導入などによりモチベーションの向上に繋がるほか、お互いの技量を

高めあう効果も得られることを提唱するほか、能力向上の平準化を図ることを目的とした、能力を一元的に管理できるシステムの開発も併せて提言すべき記載としました。

次に、イ資格・教養についてです。(7)活動関連の資格として、必要となる可搬ポンプ操作や、積載車両の緊急走行、無線運用資格のほか、水防活動では小型船舶の免許も必要とされる中で、東京消防庁が実施する資格講習は定数、回数が共に少ない状況を示し、資格取得研修の実施回数、定員数の拡充を求めるほか、新たに重機やドローンの操縦資格を保有させることについての検討を望むことを記載しました。

続いて、(4)救急技術については、多くの消防団員が最も取得を希望する資格分野であり、指導的立場となる応急手当指導員、普及員講習を望んでいることも多いことがアンケート結果により分かりました。また消防団員が行う応急救護訓練などの指導は、やりがいや地域との繋がり、満足感が得られる契機ともなり重要であることを9ページにかけて記載させていただきましたが、一人でも多くの団員が指導的立場となる応急手当指導員、普及員講習を受講しやすくするための検討を強く提言し、要望することを記載しました。

次に、(7)教養としての資格。本項では、既に実施されている惨事ストレスや、ハラスメント防止、手話や英会話などの各種講習の実施回数が不足していることへの改善要望となりますが、これらは講習会に併せて親睦会なども同時に行えば、他の消防団員間で相互の交流の場ともなり、意見交換や情報共有の場にもなりうることについて意見させていただきました。

次に、(2)防災士資格です。現在、現況数は把握されていないものの、自己啓発により防災士の資格を有する消防団員がおり、地域の防災リーダーとして、また、消防団員としてのモチベーションの向上や地域からの信頼も得られているところです。防災士は高校生でも取得可能な資格でもあります。日本防災士機構が実施する講習後に必要となる登録料の補助も含めて、資格管理に組み入れることも提言を記載しました。

10ページへお進みください。次に、ウ地域を知るの項目で、(7)地域で行われる講習等として、大田区における例示として、定期発刊の区報や特別出張所や自治会、町会からの講習会や研修会などの案内をもとに参加し、時事情報やトピックス、歴史等を知ることができることから、より積極的に地域を知り関わっていくことを推奨することを記載しました。

次に、(4)地域の「ひと」として、地域を知ろうとする時に頼れる情報源として、人との携わりによる効果などを記載しました。自治会・町会のまとめ役的な方などで有名、無名に関わらず、在住者、在勤者も含め、知識や技術、知恵を授かれる方々を講師に招き、教養することについての検討意見を記載しました。

続いて10ページ下段、(2)地域に知ってもらいます。ここでは消防団の活動、存在を広く地域の方に知ってもらおう方策として、大田区における地域力推進会議の場を活用して、入団促進やポンプ操法大会、合同点検などを、より多くの方へ告知する窓口として、ア自治会・町会へは寺社の祭礼やお祭り、盆踊りなどのイベントで積極的かつ献身的に警戒活動を行っており、また、防災訓練や市民消火隊の指導者として貢献していることについて、消防団員自身がやりがいを感じている活動として11ページにかけて記載いたしました。

しかし、7行目以降では、地域住民の方々が、ポンプ操法大会や合同点検、始式等に直接的に参加できるものとはなっていないため、今後は消防団にこれらの行事を、より多くの一般住民の方に知ってもらい、来てもらう、見てもらうために、集客的な要素を検討し、東京都としても支援し、後押ししていただけるようお願いの意見記述となっております。

11 ページ中段。イ児童・生徒・学生への広報活動です。保育園、幼稚園での防災訓練や避難訓練のほか、応急救護では消防署や東京防災救急協会と共に指導に当たっており、小学校でのはたらく消防の写生会では、消防団も車両で出向し防火服を着用するなど積極的な広報活動を行っていることを記載しました。児童、生徒の中には、消防隊、消防団に限らず、車両などの装備品に興味を持っている子も多く、今後も良好なコミュニケーションを維持していくことが大切であり、子供たちは将来の消防団員として地域に根付くことも期待されていることから、装備品や車両については、常に魅力あるデザインの考案も重要であることを記載しました。また、消防署には消防少年団、BFCも存在し、小学生から高校生までの団員が在籍し、規律ある団体行動の下で防火防災に関わる活動に日々励んでおり、彼らが将来消防団に入団し、地域の防災リーダーとして活躍できるような施策や制度作りについて検討し、展開することについて提言します。加えて、PTAなど保護者団体に対しても、運動会や学校行事に積極的に働きかけ、消防団が参加できる基盤づくりを、教育庁や教育委員会に働きかけ、また学生消防団活動認証制度のさらなる広報でその活用促進を進める意見も、12 ページにかけて記述いたしました。

次に、ウ地域の事業所との関係性については、現在応急救護訓練での指導が対象となっているものの、事業所の自衛消防訓練については自衛消防隊が存在していることから、消防団が介入できることは一般的とはなっていません。しかしながら、事業所の自衛消防訓練に対し消防団が指導できる制度があると、消防団の負担が増える懸念もありますが、地域に特化した事業や産業への理解も深まり、その発展へも寄与できる可能性があり、消防団協力事業所の認定拡充も期待されます。

続いて、エSNS等を活用した情報発信。ここでは消防団をより多くの方々に知ってもらう方策として、区ごとや消防方面ごとで情報発信できる仕組みを作り、一方的な情報発信ではなく閲覧者側からも相互に情報をやり取りできる仕組み作りとして、東京都がプラットフォームとなり、特設ホームページの開設やSNSアカウント等を設定し、取材班も編成して特集を組むなど、動画配信など運営管理の基盤作りを提言させていただきました。

続いて12 ページ下段、(3)消防団員の負担軽減です。高齢化の進展や社会情勢の変化に伴い負担軽減の取り組みを提唱し、可搬ポンプなどの装備品の軽量化やタブレットや無線機などの通信ツールの改良などを提言します。

ア資機材の高度化については、13 ページ以降に記載の通り、a 端末機能への習熟として、今以上に多くのタブレット端末を配置しその機能と利便性が発揮されるよう、操作要領についても熟知させることについての必要性を記しております。しかしここでは、個人のスマートフォンと紐づけされるアプリの開発と導入についての要望を、強く提言させていただきました。

次のb 望まれる追加機能では、既存のタブレットにおけるデメリットを引き合いにして、やはり個人のスマートフォンと同種同型の機能を有した機種への導入のほか、出場記録や費用弁償、報酬等

の明細も一括管理できる機能追加についても要望させていただきました。このことにつきましては、第2回の運営委員会においても、皆様から広く意見をいただいたほか、今般の事前説明においても新たなご意見をいただいたところでございます。

14ページにお進みください。次に、(f)無線機についてです。ここでも配置台数の増強のほか、複数の台数を携行しなくても済むように、多機能でかつ操作性に優れた利便性の良い機種を導入について要望させていただきました。

続いて、(g)可搬ポンプの手引き台車についてです。負担軽減を提唱する上で、やはり軽量化や電動化の要望と併せて積載車の増強、増大について提言させていただきますが、可搬ポンプの手引き台車の仕様変更については操法大会の実施にも影響することもあることを付け加えてあります。

続いて、(h)ガンタイプノズルについてです。本件につきましても、第2回の運営委員会で過去の試験的配置結果と今後の方針について記載の通りご検討いただいたところですが、やはり、今般のアンケート結果により配置、導入を要望する声が多かったことを踏まえ、長時間の火災防御活動や、平時においても消防隊と連携した活動においては操作、活動しやすいガンタイプノズルのメリットがあるため、積極的な配置、推進について再度検討することを強く提言し、要望する記載としました。

続いて14ページ下段から15ページにかけて、イ入団促進に関わる事項についてです。実質的に活動可能な入団者を増やし、負担が軽減されるよう従来通りの入団促進に関わるPR活動の継続と併せて、ここではより消防団を身近に感じてもらえるよう、見学会や体験入団制度、警戒活動の手伝いなどが現実的にできるよう、この場合、万が一事故、怪我にも適用となる傷害保険制度についても併せて検討を求めています。

新たな消防団員については合同で入団式を行う検討も求め、この際に東京都知事から直接激励いただける機会となることで、より魅力的なものになりうる一方策案として記載させていただきました。

最後になります。ウのポンプ操法大会についてです。これまでの委員会でも議論が多く行われてきた経緯を踏まえ、記載の通り基本の操法である操法の重要性や必要性について触れた上で、特定の団員のみ負担のかかる実情や、採点競技といった要素からのデメリットなどについても記載したほか、ポンプ操法大会における東京都大会と全国大会の相違点についても解消されるよう検討を提言させていただきました。

最終、16ページをご覧ください。以上で第1回、第2回の本委員会での議論、ご意見等について総括を、4まとめとして記載しましたのでご確認ください。以上が答申の案となります。先ほど事務局の方から説明させていただいたとおりですが、第1回目と第2回目における資料の議事録についてはQRコードで大田区のホームページに掲載される形となっております。このあと必要であればQRコードを当てていただければと思います。これにて答申案についての事務局からの説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長

ご説明ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。挙手にてお願いします。はい、委員。

○委員

説明ありがとうございました。15 ページの上から 6 行目の「事故発生時」という文言がございましたけれども、どういった、大きな重大事故とか、今まであったとか、ある可能性があるとか、というところを教えていただきたいと思います。

○委員長

それでは事務局お願いします。

○田園調布消防署警防課長

はい、この前段で、消防団に入りやすくするために、お試的な入団体験であるとか、消防団が日頃活発に行っている警戒活動についても帯同してお手伝いできる、そういった活動を実現した場合に、万が一、怪我された場合に、法的な災害の補償を新たな保険制度として導入を併せて実施していただきたいと、そういった要望の記載となっております。

○委員

すみません、私の聞き方が悪かったのですが、消防団員としての活動の中で、消火活動とか含めて大きな可能性はあるのですか。

○田園調布消防署警防課長

火災現場を中心で言うと、やはりトタン屋根で指を切ったりとか捻挫したりですとか、そういった軽微な事故は私も聞いたことがあります。ただ高所から落下するですとか、かなりの期間入院を要した消防団の受傷事故については、私の勤務した中では存じておりません。

○委員

それを踏まえてですね、8 ページの(エ)の部分ですけれども、ヘルメットにいろんな資格であるとか記載されると現場ですごく効率の良い動きができると書いてあるように理解しているのですが、血液型とかヘルメットに書いて、もし万が一に重大事故が発生した時に血液型がヘルメットに書いてあると、その方の人命救助に対して良いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○田園調布消防署警防課長

ご意見ありがとうございます。血液型については、東京消防庁の各隊員も必ず 1 枚、名前、生年月日、血液型、やはりこれは現場で怪我した際にすぐに医療機関に搬送して、最低限度の血液型が

判明できるようなカードをヘルメットのしころのあたりに常時持つておくことを原則として、災害現場で使用しております。

○委員長

よろしいですか。

○委員

他の方も同じような状況であるということですか。

○田園調布消防署警防課長

消防団については消防隊と同じようなもの、血液型、生年月日、名前を書いた、表記するものは携行しておりません。

○委員

提案させていただきたいと思います。

○田園調布消防署警防課長

分かりました。導入へ向けて、今後、東京消防庁防災部に対し、提案させていただきたいと思います。

○委員長

消防署の職員は携帯しているけども消防団員は現在携帯していないと、そういう今の状況でございますね。

○田園調布消防署警防課長

そうです。

○委員長

それで、委員から今提案があったということでございます。はい、よろしいですか。他にございますか。はい、委員。

○委員

矢口防火防災協会長です。よろしくお願いたします。2回目もお話ししたのですが、消防団員の方たちが8ページの(7)の部分、(1)の部分ですけれども、資格・教養もそうなのですが、いろいろ資格はあると思うのですが、私が気付いた部分、大田区の合同点検でもそうだったのですが、家が崩れたり道路が陥没したりという、埼玉でも大きな陥没がありましたけれども、玉掛

けという荷吊りをする、合同点検の時も見ていたのですけれど、吊り荷の下に人は入ってはいけないという、建築基準法があります。

基礎としての資格である玉掛けを持っていることは、大きな災害があった時に消防だけでは間に合わないの、玉掛けでクレーン車を扱ったり、救助活動にはいろいろな作業があるので大事なことかなと思っています。

現在、家屋も二階建てじゃなく高層になっていることや道路の陥没事故等、色々な災害がある中で玉掛け技能の資格があると、団員の方たち、また我々住民も助かるのではないかと思います。

玉掛けだけでなく資格を取りたいという要望を聞いておりますので、ぜひ取りたいという方がいれば進めてほしい、というお願いでございます。よろしく願いいたします。

○委員長

そのような要望でございます。

○田園調布消防署警防課長

はい、ご意見ありがとうございます。玉掛け技能講習については多くの消防隊員も保有資格を持っていて、若い職員でも誰でも取れるという資格ですので、費用もそんなに高くないはずでありますので、今後東京消防庁の防災部へ、そういった講習を定期的に行うよう提案させていただきたいと思います。以上です。

○委員長

他にございますか。はい、委員。

○委員

大変よくまとまっているという風に思うのですけれども、前回私が提案させていただいたドローンの資格の件なんですけれども、今東京都の防災フェアでも、これ消防隊の方が活用されているのだと思うのですが、ドローンを活用した実践の訓練をやられているのを目にする中で、消防団の方々もですね、ドローンの資格をぜひ取りたいという団員の方も結構いるのだと思います。しかしながらそれを取るには、資格を取るためのお金もかかりますし、そしてまた、それを活用していくためにも環境を整備していかなければならないと思います。先ほどこれからそういった要望がある中で、検討課題の一つだという話があったのですけれども、できれば消防団の方の中でこれから、消防団に入ればある意味そういうドローンとかの資格も取れる機会があるんだ、っていうような、そういうことがモチベーションの向上にも繋がるという風に思うので、早急に導入に向けて資格が取れるように検討していただきたいと思います。その部分についてお話が聞けたらありがたいなというふうに思います。

○委員長
事務局。

○田園調布消防署警防課長

はい、ご意見ありがとうございます。ドローンについては東京消防庁でも数年前に、多くはないですけれども特殊部隊の方に配置しております。同じく、首都直下型地震ですとか大規模災害においては、陸海問わず多方面の災害で情報収集等、計画等も含めてできる有用な手段だと思っております。消防団の方にもこの資格と資機材本体を、区ごとであるとか将来的には各消防団で一機持てるような、将来性の意見については東京消防庁防災部の方にも、積極的に提案していきたいと思っております。

○委員

今現在ですね、職場でもそういった資格を取れる職場もあるらしくて、消防団員の方も、ぜひ消防団として取れるような体制をぜひ整えてほしいという要望がありますので、早急にぜひ検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

そのような要望ということで。

○田園調布消防署警防課長

ありがとうございます。

○委員長

他にございますか。よろしいですか。委員。

○委員

はい、今説明もいただいて、答申として案がこういう形で出来上がっているのですけれども、よくまとめられていていいんじゃないかなというふうに思います。消防団としての課題も図れているし、答申としてはこういう形でこれに関して特に意見が、ということはないのですが、それを踏まえて2つだけ意見として言わせていただきたいのが、1番最後の14ページの下の方のイにも書いてあるのですけれども、入団促進、なかなか消防団員のなり手が少ないということで、私も実際矢口消防団で団員として活動させていただいているのですが、団員の募集活動とかやったりすることもあるのですけれども、今この団員募集の活動って基本的には消防団がやっているだけかなと思います。もちろんやらないということじゃなくて、これは引き続きそういう形で進めればいいのですが、消防団だけでなく他の組織としても、消防団でこういうことをやっているからどうですか、

みたいなことを、いろいろな組織をもっと巻き込みながら入団促進ができればいいのかなと感じていますので、ぜひ今後の検討材料として議論していただければありがたいと思うのが1つです。

もう1つ、1番最後に書かれているポンプ操法大会について、私も今年度選手として出させていただいているので言いにくいところもあるんですが、まさにこれ、最初の方に書いてあって、団員の士気と団結力を高めモチベーション向上のために大きな意義のあるイベントである、まさにその通りだと思います。ただその一方で、書いてある通りで、これだけに特化した訓練になってしまうのもどうかというふうに思うところもあります。操作を素早くきちっとできるように、というのももちろんですけれども、もう少し各消防団、各地域それぞれ特性があると思いますので、各地域の、例えば危険な場所、崖の多い地域であれば、こういうところで大きな災害があった時に災害の原因となりそうなんじゃないかとか、地域の活動するにあたって消火栓の位置はここここにあるよねとか、そういう現実的な活動に即した活動も、それは並行してあなたたちでやりなさいというところもあると思うんですけれども、そういうところも各団長の皆様いらっしゃいますけれども、また団として各分団にこういうことも災害に備えてきちっとやれよ、というような方向性を示していただくのも、今後、より区民の負託に応えるということですので、何も区民としては、気をつけした時の親指が離れているかどうかとか、足の角度が何度になっているかどうか、そういうことよりも、何かあった時に区民のリーダーとして災害に立ち向かってもらえるかということが一番期待されていることだと思いますので、そういうことに繋がる訓練、ぜひ指導とかしていただけたらどうかと思いました。以上です。

○委員長

ご意見を頂戴したわけですが、よろしいですか。まずですね、最初の消防団入団促進、大田区の方も積極的にやっているわけですが、そのへんのところは、まず大田区の方から答えてもらって、その後の方の、現実的な、消防団員が普段消火活動する上での、見学とか、様々な箇所点検というようなことも、ということでしたけれども。

○防災支援担当課長

防災支援担当課長です。お答えさせていただきます。大田区でも消防団の特集などを、防災系の記事を区報に掲載する際に併せて掲載しまして、そちらの方で皆さんに知っていただくような活動はしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。こちらでは以上です。

○田園調布消防署警防課長

消防署です。ご意見ありがとうございました。先ほど委員の方から、ポンプ操法大会は、規律正しく、基本の放水訓練を行うのであるということ、消防職員共々相互に深く理解しております。委員の方からありました、よりそれぞれ地域の特性に合った、傾斜地であったり低地であったり、その地形、水利、道路状況、それぞれの管内の業種区域の特性に合った訓練の実施については、

消防署と一緒に企画立案して、より実践的な訓練になるよう展開していきたいと思っております。
ご意見ありがとうございました。

○委員長

よろしいですか。委員。

○委員

どうもありがとうございます。最初の入団の促進については、区報への掲載や、自治会町会においても掲示板に掲示をしていただいているとのこと、いろいろなところで積極的に募集活動などできればより入団してくれる人も増えるのかなというふうに思いますので、引き続きどうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○委員長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、委員。

○委員

何回もすみません。14ページの消防団員の負担軽減というところなんですけれども、その一つでガンタイプノズルとかあるのですが、私が市民消火隊レベルでありますので、そこまで詳しいことは分からないのですが、負担軽減の中に、理屈でいきますと、消防団の方々が区民の人たちを守ってくださっているというのであれば、その消防団員一人一人を守るのがこの一人一人の立場でもあるのではないかなと理解しているんですね。消防団を守るのは当然思っているんですけれども、資機材についてですが、スチールからアルミに変わったような、いろんな軽量化、そして強度もできるような資機材もあるんじゃないかなというふうに詳しくはないのですが、日進月歩していく中でそういったところの機材の入れ替えていうところも、文言にはないのですが、団員を守るという視点で、入れ替えとかもきちんとやっていく、積極的に、もったいないけど入れ替えようとか、そういったところもやっていただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長

資機材の入れ替えは順次進んでいるのかというご懸念なのですが。

○田園調布消防署警防課長

はい、ご意見ありがとうございます。消防団、消防職員共に配置されているメーカーさんが作るものについては、そのメリット、デメリットを勘案して強度性も含めて、やっぱり現場で使い勝手が良いかどうか踏まえて導入を検討し、購入させていただいております。消防団の資機材につき

ましても、東京消防庁については、同じような目線でメーカーさんの耐用年数ですとか、備品相当であれば減価償却といったところを当然、安全第一に行っていると私は認識しております。

○委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ、事務局。

○田園調布消防署警防課長

すみません、先ほど委員の途中の前々段の話の続きになりますけども、活動服の胸元につける各標章マークの違いで、血液型までは載せるまで、ABCとか書いたマークまではいらないのかなと。ただ消防隊員が持っているような万が一事故が起きて救急車に入った時に、やはり名前と生年月日、血液型が分かるっていうのはその後の医療についても迅速に継続されるものなので東京消防庁防災部へ提案していきたいと思います。ありがとうございます。

4. 閉会

○委員長

そのほかに特にないようでしたら、これにて、議事を終了し、大田区消防団運営委員会の答申といたします。それでは、以降の進行を事務局に戻させていただきます。

○区事務局危機管理室長

委員の皆様、本当にありがとうございます。次に事務局より今後の予定について報告させていただきたいと思いますので、防災支援担当課長よりご説明いたします。

○防災支援担当課長

防災支援担当課長でございます。今後の予定についてご説明させていただきます。本日、皆様にご審議いただきました答申案を事務局で取りまとめ、都知事に報告いたします。答申期日は令和7年3月31日となっておりますので、本会終了後速やかに取りまとめさせていただきます。都知事への答申時には、委員の皆様にもお伝えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは以上です。

○区事務局危機管理室長

ただいまの防災支援担当課長の方から説明させていただいた内容について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。特にないということなので、こちらからのご説明については終了とさせていただきます。

以上を持ちまして大田区消防団運営委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。